DX 通信
マイナンバーカード第２弾

こんにちは。こちらはDX推進室です。前回に続いて、マイナンバーカードのお得情報をお伝えします。いま、マイナンバーカードを取得した方に最大 20,000 円分のポイントが付与される「マイナポイント第２弾」が実施されています。これからマイナンバーカードをつくる方も、すでに持っている方も、全ての方が対象です。

▲手続きはこちらから

マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ（申請書が再送付されています）

交付には申請が必要です。申請からカードのお渡しまで約１カ月かかるので、早めにお申し込みください。カードをまだお持ちでない方には、7月下旬から8月下旬にかけて地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から交付申請書が再送付されますので、ご利用ください。お急ぎの方は、総合窓口課・室の窓口で申請書の発行ができます。

【郵送での申請】
申請書に氏名を記入し、顔写真を貼り付け、同封の送付用封筒でポストに投函する。

【インターネットでの申請】
申請書の QR コードを読み込み、スマホ等で顔写真を撮影し、申請用 Web サイトにアクセスし申請する。

【市役所での申請】
総合窓口課・室にお越しください。顔写真の撮影や申請書の記入のお手伝いをします。

封筒イメージ

申請書の再送付対象外の方※紛失された場合には、総合窓口課・室の窓口で再発行します。
・令和３年 10 月 31 日現在で 75 歳以上の方（令和４年３月に後期高齢者医療広域連合から申請書を再送付済み）
・令和４年中に生まれた子ども、国外転入等の方（出生時、住民票記載時に申請書を送付済み）

マイナポイント第２弾（最大 20,000 円分）（政府広報オンライン、総務省、デジタル庁、厚生労働省）

マイナンバーカードを新規取得された方（マイナンバーカードを取得済みでマイナポイント第１弾でマイナポイントの申し込みをしていない方を含む）に対するポイント(最大 5,000 円分）に加え、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みや、公金受取口座の登録を行った方が、それぞれ 7,500 円分のマイナポイントを受け取ることができます。

※いずれの場合も、**2022 年 9 月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。**

特設窓口の設置

・カードの申請補助、マイナポイントの申し込み支援を行っています。予約不要でご利用できますので、お気軽にご利用ください。
・**日時・場所**▶玉造庁舎１階（総合窓口課となり）月曜日～金曜日 8:30 ～ 17:15（開庁日のみ）

お問い合わせ先

▼マイナンバーカードの取得について
総合窓口課　☎0299-55-0111
麻生総合窓口室　☎0299-72-0811
北浦総合窓口室　☎0291-35-2111

▼マイナポイントについて
総務課　☎0299-72-0811

▼ DX 全般に関して
DX 推進室　☎0299-72-0811